

水面利用をご利用の皆さまへ

重要なお知らせ

令和4年1月4日（火）から窓口業務、利用日及び電話番号が変更になります。

【変更前】

窓口	月・火・木	緑川下流出張所（9：00～17：00）
	水・金・土・日・祝	緑川防災情報室 4月19日～9月末（9：00～18：00） 10月1日～2月末（9：00～17：00）
利用日	年末年始（12/29～1/3）、アユの遡上期（3/1～4/19）以外	
電話番号	096-357-1797	

【変更後】

窓口	緑川防災情報室 4月19日～9月末（9：00～18：00） 10月1日～2月末（9：00～17：00）
利用日	年末年始（12/29～1/3）、アユの遡上期（3/1～4/19）以外 毎月20日程度（週休2日） 利用日は毎月異なります URL： http://www.qsr.mlit.go.jp/kumamoto/river/midorikawa/suimen_riyou/index.html <input type="text" value="緑川水面利用ルール"/> <input type="button" value="検索"/>
電話番号	090-5286-3701

ご理解ご協力よろしくお願いたします。